

平成29年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成29年11月16日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（21名）

1 番	林	晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎		5 番	宮 内 保
6 番	磯 本 繁		7 番	飯 嶋 正 利
8 番	宮 澤 芳 雄		9 番	太 田 將 範
10 番	伊 藤 保		11 番	島 田 和 雄
12 番	平 野 忠 作		13 番	伊 藤 房 代
14 番	林 七 巳		15 番	向 後 悦 世
16 番	景 山 岩三郎		17 番	滑 川 公 英
18 番	木 内 欽 市		19 番	佐久間 茂 樹
20 番	林 俊 介		21 番	高 橋 利 彦
22 番	林 正一郎			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行 政 改 革 推 進 課 長	小 倉 直 志	総 務 課 長	飯 島 茂

企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子育て支援課長	小 橋 静 枝	高齢者福祉課長	浪 川 恭 房
商工観光課長	向 後 嘉 弘	農 水 産 課 長	宮 負 賢 治
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	島 田 知 子
消 防 長	加 瀬 寿 勝	水 道 課 長	加 瀬 宏 之
庶 務 課 長	栗 田 茂	学校教育課長	佐 瀬 史 恵
生涯学習課長	高 安 一 範	体育振興課長	加 瀬 英 志
監査委員局長	高 木 昭 治	農業委員会事務局長	相 澤 薫

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 矢 淳	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
---------	-------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（佐久間茂樹） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（佐久間茂樹） 通告順により、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（13番 伊藤房代 登壇）

○13番（伊藤房代） おはようございます。議席番号13番、伊藤房代です。

平成29年11月第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は3点の質問をさせていただきます。1点目、医療費の無料化について、2点目、学校給食について、3点目、「あさピー☆きらり体操」の徹底はできないかについて質問いたします。

まず1点目、医療費の無料化について。

（1）高校3年生までの医療費を無料化にできないか質問いたします。

前回、高校3年生までの医療費が無料化にできないかとの質問をいたしました折、市長の答弁の中に、隣の銚子市でも平成30年度から高校3年生までの医療費を無料化にするというような政策を打ち上げたところであり、銚子市の財政状況を考えますと、旭市ができないことはないのではないかとの思いでいるとの答えて、高校3年生までの医療費のほうは十分前向きに検討していきたいとのお答えでした。今回で、平成30年4月より高校3年生まで医療

費無料と明確に発表をしていくことはできないか質問いたします。

2点目、学校給食について。

(1) 給食費を第1子より無料化にできないか質問いたします。

旭市として第3子以降は給食費無料を実施されました。しかし、第1子より完全無料化はできないか、引き続き質問いたします。

昨年度、給食費無償にする自治体は61市町村に達したとあります。専門家は、給食は家庭の食環境による野菜、果物の摂取格差を緩和するとあり、栄養バランスに優れた給食は、子どもの貧困対策の観点から食のセーフティーネット、安全網としても安全に行われています。ぜひ旭市としても給食費の完全無料化をできないか質問いたします。

3点目、介護予防について。

(1) 「あさピー☆きらり体操」の徹底はできないか。「あさピー☆きらり体操」の徹底がどのように進んでいるのか質問いたします。

前回、「あさピー☆きらり体操」は、介護予防を積極的に地域で進めていくため、高齢者が楽しく安全に取り組める筋力トレーニングのプログラムで、旭中央病院のリハビリテーション科の専門医をはじめ、理学療法士、作業療法士の指導協力を受け、地域包括支援センターが希望のあった地域のグループを対象に指導を行い、各地域が継続して取り組むことを支援しているとあり、介護予防を通じて支え合う地域づくりを目指しており、積極的に参加を促すとありましたが、現在どのくらいの地域が参加し、登録数はどのくらいになったのでしょうか質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 伊藤房代議員の一般質問の1番の医療費の無料化について、高校3年生までの医療費を無料化できないかという質問に対し、お答えをいたします。

前回も質問をいただきました。その後、庁内で十分検討を加えました結果、現在、平成30年4月から実施する方向で予算計上するという方向で検討しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、学校給食について、(1) 給食費を第1子より無料

化にできないかについてお答えいたします。

学校給食費は、学校給食法第11条、経費の負担により、食材費等は保護者の負担とされているところでございます。旭市としましては、子育て世代を中心に多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の一つとして、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進を図ることから、本年4月から第3子以降の給食費無料化を実施しているところでございます。

また、旭市の学校給食費は近隣と比較しましても低額なことからも、現状の内容により、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは、3番、介護予防についての（1）「あさピー☆きらり体操」の徹底はできないかについてお答えいたします。

「あさピー☆きらり体操」は、介護予防を通じて、高齢者が暮らす身近な地域で仲間と楽しく続けることで、ともに健康で、また見守りやちょっとした生活の困り事を支え合う地域づくりを目指しております。

出前講座等によるPRや通いの場の参加者からの口コミで、参加希望団体も着々と増えており、現在、中央地区に4団体、共和地区に1団体、旭干潟地区に2団体、旭嚶鳴地区に1団体、干潟地区に2団体、計10団体が、定期的に体操を続けながら、仲間との交流を楽しみに地域の通いの場に継続して集まっております。

この体操は、市が直接行うものではなく、住みなれた地域の中で、仲間同士で自主的に継続して取り組んでいけるよう支援しているものでございます。市民主体の通いの場の趣旨の理解と地域での普及を図るため、平成28年度におきましては、地区集会所等において行う出前講座での介護予防講座や保健推進員研修会等の中で17回、650名、今年度は10月末までに30回、951名の市民へ「あさピー☆きらり体操」を紹介しております。

今後も引き続き、いろいろな場面を通じて周知に努め、活動の輪を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 1点目の高校3年生までの医療費の無料化については、来年度、平成30年度から実施していただけるということで、大変にありがとうございます。

次の2点目の学校給食費の完全無料化については、ぜひこれからまた検討していただけれ

ばと思います。

次の３点目の「あさピー☆きらり体操」については、これからも積極的に推進していただくをお願いし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（佐久間茂樹） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（１８番 木内欽市 登壇）

○１８番（木内欽市） １８番、木内欽市です。

平成２９年旭市議会第４回定例会において一般質問を行います。

まず最初に、農業問題について伺います。

本市の農業生産額は全国第６位、文字どおり基幹産業であります。昔はなかった新たな被害が発生するようになってきております。ジャンボタニシやイノシシなどによる被害であります。被害面積もだんだん増加しております。これらを防除するために農家にとっては新たな出費がかさむことになります。市としてどのように対策を考えておられるのか伺いをいたします。

次に、台風の被害状況について伺います。

先月の季節外れの超大型の台風は、農業、特に野菜農家に大きな打撃を与えました。被害状況について伺います。

農業問題の３点目、農道の整備について伺います。

旭中央病院アクセス道、飯岡海上連絡道、津波避難道路など、新たな道路が次々と整備され、市民に期待をされているところでありますが、農道の整備は、田んぼの中は耕地整理でだいぶ整理されておりますが、畑、特に台地の農道の整備は全く進んでおりません。私が高校を卒業して就農したとき、４０年前と全くそのまま同じであります。農道の整備もお願いしたいと、そのように考えますが、いかがでしょうか。

次に、ふるさと納税について伺います。

この制度ができてから随分たちますが、本市はあまり多く納税がないようでございます。肉や魚、野菜、ほとんどの食材がそろう旭市、返礼品として利用できれば、生産者にとっても市にとっても大きなプラスになると思います。今後の取り組みについて伺います。

質問の大きな3番目、選挙の投票所、投票率についてであります。

この質問は前回も行いましたが、先の衆議院議員選のときにも市民から、投票所が遠くなって困るという声が大変多く寄せられました。過去3回の選挙の投票率、前回と前々回を比較したいと思います。個々にお答えいただき、併せて投票率の向上策を伺います。

次に、コミュニティバスについて伺います。

先に意見交換会が行われ、活発な意見が出されました。どのような結果が出たのか、その結果に基づき今後の取り組みが決まると思いますが、どのように進んでいくのかお伺いをいたします。

次に、市バスについて伺います。

合併して12年、合併前は各団体の研修などに利用できて大変好評でした。最近、利用基準が厳しくなり、なかなか思うように利用できません。当初3台あったバスが現在2台ですが、この後どのようなようになっていくのかお伺いをいたします。

次に、海上保育所について伺います。

先日、滝郷地区全戸にアンケート用紙が送られてきました。いきなりでしたので住民に動揺が広がっています。アンケートの目的、今後どのようなようになっていくのか、大変心配されております。お伺いをいたします。

最後に、新庁舎建設について伺います。

事業費53億円という説明がありましたが、外構工事等は含まないとのことでした。外構工事を含め総事業費はどのぐらいになるのか、またその資金の内訳についてお伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、1の農業問題についての（1）ジャンボタニシ、イノシシの被害対策について、（2）台風の被害状況について、（3）農道整備についてお答えをいたします。

初めに、（1）のジャンボタニシの被害対策についてです。

ジャンボタニシは今年も多く発生し、海匠農業共済組合によりますと、市内では904アールの水稻被害があったそうで、農水産課としても被害を受けた幾つかの補助を確認しております。

被害拡大防止のためには、冬の間の耕起をはじめ、水田の取水口に侵入防止のためネットや金網の設置、食害防止のための田植え後の適切な水管理を行うとよいとのこと。旭市といたしましては、このような情報をホームページや広報あさひなどで提供しておりますので、活用していただきたいと思います。

次に、イノシシの状況ですけれども、旭市内での目撃情報は平成26年からありまして、平成29年度は今までに23件の目撃情報が農水産課へ寄せられ、年々増加しております。また、農作物の被害状況は、平成27年度から芋や落花生の掘り起こしのほか、畑のマルチを踏み抜きをする被害などがありまして、今年は7月に倉橋地先の畑でトウモロコシの被害が2件報告されております。

イノシシ対策につきましては、本年2月に旭市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、地元猟友会の協力を得まして、3月下旬に岩井・倉橋地先へ箱わな4基を設置し、周辺にも餌をまき、箱わなへの誘導を進めてきました。その結果、岩井地先で5月に子どものイノシシ3頭を捕獲することができました。6月には見広・倉橋地先へ箱わな3基を増設し、現在、合計7基を設置してあります。今後、さらに箱わなを3基増設して、イノシシの駆除を推進していきたいと考えております。

次に、（2）の台風21号による農作物の被害についてですが、今回の台風では塩害による影響が特徴的で、露地野菜を中心に農産物の被害額が約5億4,000万円、パイプハウス等農業用施設の被害金額が約1,000万円、合計約5億5,000万円という状況です。

作物別に主なものを申し上げますと、キャベツの被害額が一番大きく約1億8,000万円、次が大根で約1億2,500万円、パセリが約9,000万円、レタスが約5,000万円、春菊が約4,700万円となっております。なお、被害面積は合計で172ヘクタールです。

次に、（3）の農道の整備についてですが、農水産課からは市道に認定されていない赤道についてお答えいたします。

赤道は以前、国の所有地でしたが、法定外公共物として市へ譲与されております。この赤道の機能管理につきましては、地元の利用者に管理していただいているのが実情です。

農道の整備につきましては、東総台地地区広域営農団地農道のような基幹的な農道については、県において整備を進めていますが、それ以外の赤道を地元関係者の皆さんが道普請を行う場合には、建設課において砕石、コンクリート等の材料を支給する制度がありますので、ご活用いただければと思います。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは、2番目のふるさと納税、現況と今後の取り組みについてということで、まず平成29年10月末現在の寄附総額は386件、2,269万8,164円でした。この制度を始めてから累計では4,190万2,165円です。

今後の取り組みとしましては、旭市のふるさと納税につきましては、当初59品目でスタートをした返礼品でございます。昨年度の途中から体験型の返礼品を追加いたしまして、今年10月末現在で76品目まで増えてきております。また、8月から新たな返礼品を提供いただける事業者の募集を開始しておりまして、今後も、より魅力的な返礼品の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、4番目のコミュニティバスについて、意見交換会の結果でございます。

木内議員も参加いただいた意見交換会でございますが、当日は、日常の移動で困っていること、公共交通に求めるもの、この二つのテーマでそれぞれご意見を伺いました。

参加者からいただいた主な意見としましては、現状では公共交通が行き届いておらず通院や買い物に困っている、コミュニティバスのルートやダイヤが複雑で分かりにくい、高齢者はバス停まで歩けないためバスを利用できない、道の駅までのバスがないので行けない、運行の情報が認知されていないために、理解しやすい情報提供が必要などの意見をいただきました。

計画の策定に当たっては、各種調査結果の分析を含め、地域別意見交換会でいただいた意見を市民ニーズの貴重な意見として参考とさせていただき、市民にとってよりより公共交通を実現したいと考えております。

今後の取り組みでございますが、現在、今年度末策定に向けて取り組んでいる公共交通網形成計画は、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープランとなるものでございます。今後は、現状把握、課題・問題点の整理、市民ニーズの把握、公共交通会議での検討を踏まえまして、旭市にとって望ましい公共交通を市域全体で捉え、検討していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは私から、大きな3番、選挙の投票率の向上の関係と、最後7番の新庁舎建設についてお答えをさせていただきます。

まず、投票率向上の関係で、直近3回の投票率ということでございました。回答させてい

たきます。

直近、衆議院議員選挙の小選挙区の投票率でございますが、先月、10月22日に行われましたが、投票率は46.01%でございました。その前が平成26年12月14日に執行されました。投票率が50.55%でございました。その前、平成24年12月16日に執行されております。投票率56.94%でございました。

そして、投票率向上策はということでございます。今申し上げましたとおり、残念ながら投票率が低い状況が続いているところでございます。選挙に際しましては、選挙がある、投票がある、選挙の重要性というものをしっかりと有権者に伝えていくことが大事なのかなと、そのようなことで啓発活動、これが一番大切だと思っております。

本市におけます各年代ごとの投票率の動向、これは抽出調査で、先ほど申し上げました先月の衆議院議員選挙のデータを分析いたしました。一番投票率が高いのは70歳代前半でございました。逆に一番低いのは20歳代前半でございます。20歳代が30%以下である。逆に、60歳代から70歳というのは60%を超えているといったような旭市の投票状況がございます。そういったことも視野に入れながら、言うなれば若い世代等に投票所に行っていただけるような手法といったものを、今後、他団体の事例などを参考にさらに啓発周知に努めてまいりたいと考えております。

続いて、一番最後、7番の新庁舎建設についてでございます。総事業費、外構工事等も含めて、それから資金の内訳についてといったご質問でございます。回答させていただきます。

まず総事業費ということでございましたが、現在、基本計画の素案という中で、素案というものも一生懸命詰めている段階でございますし、総事業費についても詰めている段階でございます。あくまでも現段階での見込みということになりますが、今議会、27日に閉会の予定でございますが、その折、全員協議会の開催の申し出をしているところでございまして、そこでは、素案と併せて概算事業費をしっかりと説明をさせていただく予定でございますが、ご質問でありますので、今の段階での数値をお話しさせていただきます。

まず設計委託料の関係でございます。現在、これは執行済みでございますが、2億3,360万円ほどでございます。今年度当初予算で、継続費ということで3億2,000万円ほど予算のほうは承認をいただいたところでございますが、執行により2億3,360万円ほどに下がったところでございます。

そして、現在、契約予定でございます本体工事、これはまさしく基本計画にのっとりというふうなことで進めておりますので、本体工事のほうは基本計画で定めた50億円。先ほど

木内議員、外構等を含めてといったことでしたが、基本計画の中には入れてございました外構工事 1 億 6,000 万円。あと解体工事費、これはこの本庁舎と第 2 庁舎のほうでございまして、1 億 7,400 万円。あと上下水道の敷設替えだったり加入金等で 1,800 万円、そういった工事関係で、基本計画でお示した合計 53 億 5,200 万円で現在進めておるところでございます。

あと、今後の予定でございますが、これは実施計画の中で定めていくもので、まだ先の話になりますが、職員、事務機器等の引っ越し、そういった関係でおおよそ 1,000 万円ほどかかるのかなと。それから、やはり大きなところで什器関係でございます。机、椅子、ロッカー、あと窓口のカウンターであったり、待ち合いソファ、あと議会等、議場等のこういった諸室の机等も含めて、先進事例でいきますと、職員 1 人当たり 80 万円といったようなデータが出ております。それに基づけば、現在 400 人の職員が入るといったようなことで計画を進めておりますので 3 億 2,000 万円ということで、今後 3 億 3,000 万円、合計の総事業費として 59 億 1,600 万円ほどというのが現在の事業費かと思っております。

あと、資金の内訳ということでございました。一番初めに申し上げました設計委託関係で、監理業務等は起債対象外でございますが、設計費のほうは合併特例債対象で、1 億 4,400 万円が特例債の対象になるだろうと。あと、2 番目に言いました工事関係では 50 億 8,700 万円ほどが起債対象になるのかなと。最後に言った什器関係なんかはなりません。合併特例債の対象事業費として 52 億 1,100 万円を今見込んでおります。差し引けば、一般財源、基金からの取り崩しになるかと思いますが、7 億 500 万円ほどということでございます。

なお、もう一言つけ添えさせていただきたいと思いますが、現在、現地の地質調査のほうを進めておるところでございます。そのボーリング調査の結果において、地盤の下の方の砂の地質または粘土地質、そういった所が相当軟弱であるといったような状況が出てくれば、事業費のほうは増額になる可能性はある。ただ、それにつきましては契約が 12 月末ころになっておりますから、先ほど申し上げましたが、閉会日の全協においても、そこら辺については明確な回答はできませんことをご理解賜りたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは市民生活課から、5 項目めの市バスについて、（1）利用率について、（2）これからの取り組みについて、ご質問にお答えいたします。

まず利用率につきましては、平成 28 年度実績でお答えしますと、車検、修繕や年末年始の

運休日を除いた運行可能日数が1号車で355日、稼働日数が208日、利用率は58.6%、2号車で356日、稼働日数は184人、利用率は51.7%で、2台合わせた利用率は55.1%となります。

次に、これからの取り組みについて、ご質問にお答えします。

市バスの使用につきましては、旭市バス使用要綱に使用の範囲が定められております。要綱では、利用者数が20人以上、乗車定員以内で、利用目的は、市が主催する式典や行事に市民を送迎する場合、市の関係団体が実施する事業に参加する場合や、市の関係団体が行事、大会等に参加する場合で、市長が必要と認めたとき等となっております。また、運行の範囲につきましては1日につき300キロ以内としまして、宿泊は認めないとなっております。また、運行時間については午前8時半から午後5時までとなっておりますが、前後1時間の延長は認めております。

ご質問の今後どのようなようになっていくのかということですが、これからの市バスの運用につきましては、使用要綱の見直しを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは子育て支援課からは、項目6、海上保育所について、（1）アンケートの目的について、（2）今後の取り組みについてお答えいたします。

まず、（1）アンケートの目的について、こちらは、まず海上保育所については昭和47年2月に建設してございます。既に築45年が過ぎ、老朽化が著しく、耐震診断の結果においては改築を要する施設と判断されております。

公立保育所は、現在、旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向けて事務を進めているところでございますが、海上保育所につきましては、児童の安全確保を第一と考え、計画策定前に方向性を決定する運びとなりました。また、保育所は子育て世代だけのための施設ではなく、地域の世代間との交流の場でもあることから、地域全体で児童を見守り、育てていくことが必要と考えられます。このようなことから、滝郷地域にお住まいの皆様全世帯のご意見をお聞きしたく、今回のアンケート調査を実施したところでございます。

続きまして、（2）今後の取り組みについてということでございます。

現在実施しておりますアンケート調査は、回答期限を今月、11月24日金曜日までとさせていただきます。その後、集計・分析を行い、内部で検討協議を重ねまして、方向性を判断していくこととなります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは再質問を行います。

ジャンボタニシとかイノシシなどの被害は、広域的に進めていくべきだと考えております。県の指導とかあるのでしょうか。旭市も単独では遅いので、周り、県から何か指導等あると思いますが。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 県の指導ということでございますけれども、先ほど申し上げましたジャンボタニシの対策の関係、冬場に耕起したりというようなことを申し上げましたけれども、こういった対策というのは県のほうから情報をいただいてやっているところです。そしてまた、県のほうでも現場を確認して、いろいろと農家の方へも指導していただいているというふうな状況もあります。

それから、イノシシですけれども、イノシシにつきましては近隣でも匝瑳市にも出没しておりますし、銚子市、東庄町、そういった所でもありますので、県のほうの対策会議という中では、みんなが集まって情報交換等をしているところで、目撃情報とかの情報交換もあるんですけれども、こういった対策が有効かとか、そういった指導も伺っているところでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） この前も言ったんですが、ジャンボタニシの薬なんか結構高いんですよね。1万円ぐらいかかっちゃうんですよ。そうすると農家の経営を圧迫するので、そういうのに対する補助金、あるいはイノシシも今、柵とかが売っていますから、そういうのに対する補助金というようなことはお考えはないのでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まずジャンボタニシの薬ですけれども、スクミノン粒剤とか、そういったものがあるわけなんです、現在これに対する支援制度は国・県もございません。市のほうでも、これはかなりの面積、旭市が約4,180ヘクタールほど水田があるという中で、そこまではちょっと難しいというふうな状況です。

それから、イノシシの関係ですけれども、来年度からのことなんですけれども、今検討していることは、イノシシは今、猟友会を中心に対策をしているわけなんです、地元の皆さんにもぜひ加わっていただいて、態勢を大きくしていく必要があるのかなということで、わなの免許を取るための講習会へ出たり、それから試験を受けるための申請をしたりする費用、そういったものに助成をしまして態勢を増やしていきたいと考えております。

それから、国の補助金制度で、イノシシ1頭につき8,000円が交付される制度がありますので、来年度からはそういったものも導入していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） よろしくをお願いします。

先進市と言ったらおかしいんですが、イノシシの被害で困っている市原市とかありますよね。そちらのほうの行政が行っていることも参考にぜひ早急に取り入れてほしいと思います。この間はイノシシにかまれた人がいて、イノシシはかむんですね。イノシシにかまれちゃったという人もいますので、そういう被害も心配されますので、なるべくそういう配慮をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。台風の被害のことですが、これが今回、この辺はほとんどが今から収穫するのが野菜農家のメインです。それがだいたい壊滅状態ということであります。今、一斉に皆さん、種をまき直しているんですね。それで、少しでも早くとろうとして、ビニールなんかも新しいビニールで、なるべく収穫を早めようとしているんですが、ただ、一斉に種まきをやるので、収穫時期が当然一斉になっちゃうんです。そうすると、早目に売れた人はいいんですが、今度、野菜の暴落というのが予想されますね。そうすると、恐らく農家の方々は、1年ぶりの収入が全くないというような状況になっちゃう、被害額は相当いくと思うんです。

皆さん方は、被害金額をどのように算定するんですか。約5億円ちょっとと言いましたけれども、実際はもっといっちゃうと思うんですが、現地確認じゃなくて、どのようにこの被害金額を算定しておるのかお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず被害の状況を確認しに現場に行くわけなんですけれども、その体制としましては、県の農業事務所とJAちばみどり、それから市のほうということで、

3者で連携して現地を調査しております。そして、被害額の算定ですけれども、野菜につきましては目測で面積を見まして、その作物ごとにどの程度、植えたばかりの小さいものもあるし、ある程度育っている野菜もいろいろあるという中で、それぞれどのぐらいの被害があるのかというのを大まかに分類しまして金額を算定しております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 皆さんが見ると全く違うんですね。例えば畑とか水没しちゃうと、大根とかキャベツとかみんなもう根腐れを起こしちゃって、実際青くても駄目なんですね。それで、ゴボウなんかは24時間水につかっちゃうと全部腐っちゃうので、幾ら上の葉っぱがあっても全然駄目なんですよ。

そういった面もあるので、次の質問ともちょっと関連するんですが、農道の整備と併せて、ですから次の農道の整備に行きます。

そういうことで、みんなポンプアップして水を排水しているんです、畑の水を。ですから、その時に農道が整備されていると、農道の脇に側溝があるので、みんなそこへ水を流せるんです。そういった意味で農道の整備もお願いしたいという、こういう意味があるんです。

さっきの課長の答弁は、自分たちでちょっとと、そういう整備はもっと大きな整備です。東総広域農道が田村病院から開通しました。そこは全部側溝がついていますので、農家の運搬よりもこういったときの大変喜ばれているんです。側溝へ全部水を流せますので、そういった意味での農道の整備をお願いしたいという、こういう意味なんです。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農道の整備ということで、畑の排水が非常に困るというふうなお話がありました。

それで、農道の整備事業なんです、まず以前、団体営農道整備事業とかという国の補助制度がありまして、単独路線でも整備できるような事業がありました。今はそういった制度がなくなりまして、農林部門での農道整備というのが非常にやりづらくなっております。この原因は、国の事業仕分け、その中で農林水産省と国土交通省において道路整備に関してすみ分けが行われまして、農林部門での道路予算が縮小したというふうな状況がございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） よく分かりました。

私が言っているのはそうじゃなくて、農道といえども市道なんですよ。ですから、うちのほうは、畑の中に家がありますから、農道も生活道路も一緒なんですよ。ですから、そういった所の舗装をしていただけないかなということなんです。

例を挙げますと、今、水道を引いてもらっています岩井の東部、今まで水道がなくて、あの地区へ行くと分かりますが、あの辺は旧海上、旭です。ところが、みんな農道ですよ、畑の中に家があるんだから、農道が生活道路なんですけれども、それが舗装になっていないんです。ですから、その人たちはどうするかと、一旦銚子市へ行くんですよ、500メートルぐらい、小長町、あの辺。銚子市の道は自分の家の前まで舗装になっているんです、農道ですよ。ですから、旭市民なのに旭市の道が全然よくないないので、わざわざ銚子市へ500メートルぐらい行って、Uターンして銚子市の道を自分の生活道路に使っているんです。銚子市からしてみたら一番外れですよ。でもちゃんと舗装がされているんです。それで旭市の場合は全然舗装されていない。私なんかちょうど隣接しているので分かるんですよ。

同じようなことが東庄町にも言えるんです。東庄町は、旭市地先まで、前にも申し上げましたが、びたっと大きな道路ができて、歩道つきの、歩車道が別々のやつがついてきているんですよ。旭市だけないと。

ですから、そういった意味での生活道路も兼ねているので、そういった整備ということで、単なる畑の中の道という意味じゃないですが、この場合は農水産課には無理でしょう。建設課になるんですか。そういう意味の質問なんですが、お願いします。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 急なご質問をいただきまして若干困惑しておりますが、確かに海上地区方面、台地のほう、舗装のほうが遅れているというのは事実でございます。その辺も前々から回答している中で、人家の多い所ですとか利用度があるよという所ですとか、そういう形で整備のほう進めておりまして、農産物の運搬というか、要は農業の専用の道となると、どうしても若干遅れちゃうのかなというふうに考えております。

いずれにしても、うちのほうも限りある予算の中でやっておりますので、地元の要望に応えるように整備のほうを進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市）　そういうことで、生活道路ということも頭に入れてぜひお願いします。
登壇したときに言いましたけれども、もう40年もそのままなんですよ、うちのほう、全然変わっていない。むしろ悪くなっているんですね。ですから、そういった意味でそろそろ、農道とはいえ生活道路なので、そちらのほうの配慮をよろしく、課長も答えられないでしょうが、この辺はよく市長、よろしくまたご配慮願います。

ふるさと納税については、金額のほうは分かりました。ただ、ちょっと少ないのはPRが足りないと思うんです。ふるさと納税をやっている方が、旭のそれ分らないと言うんです。ほかはどんどんPRしていると言うんですけれども、そういったPRの仕方をもう少し考えるべきだと思いますが。

○議長（佐久間茂樹）　木内欽市議員の再質問に対して、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通）　ふるさと納税のPRが不足しているのではないかというご質問でございます。

これにつきましては企画政策課内でも検討しておりまして、サイトの検索がしやすいような工夫をしていかなければならないのかなということで考えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹）　木内欽市議員。

○18番（木内欽市）　ふるさと納税をやる人は分かりますが、インターネットとかいろいろ見るそうなんですよね。よそのやつはみんなずらっと出てくるけれども、旭は出てこないと言うんです。そういったことをぜひやって、そうすれば、さっきも言いましたように、農産物あるいは畜産でもそういうのが全部出るわけですから、みんないいわけで、それで市には税金が入ってくる、生産者は喜ぶということですので、ぜひそちらのほうをお願いしたいと、このように思います。

次に選挙の投票。すみません、私の質問が悪くて、衆議院もそうなんです、市長選と市議選のやつは分かれますか。分かればお願いします。

○議長（佐久間茂樹）　木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島　茂）　大変失礼しました。私も回答するときにちょっと迷った中で回答したところでございます。

市長選挙、平成29年7月23日、投票率が40.65%でございます。それと参議院ですか。

(発言する人あり)

○総務課長（飯島 茂） 市議選、これは平成25年12月15日執行でございました。投票率56.80%でございます。

(発言する人あり)

○総務課長（飯島 茂） 個別のですね。じゃ、最後に言いました市議選の3年間を申し上げます。今、平成25年12月を言いましたけれども、その前が平成21年12月13日でございましたが、63.64%、それからその前が平成17年12月18日、71.54%。市長選のほうでございます。先ほど平成29年は言いましたので、平成25年7月21日執行で53.43%、それからその前が平成21年7月19日、63.11%です。

よろしく願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうすると、1回の選挙で10%ぐらい下がっているとか、すごい下がり方なんです。前に伊藤房代議員が質問したときには、いろいろなことが重なって低いと言いましたが、これを見ると毎回下がっているんですね。

ですから、投票率を上げるために、投票所を増やすことができないということであれば、よく衆議院のときに見ました、投票に行った人が何かを見せると、ラーメンを食べるときに卵がサービスされるとかありましたよね。そういうのでなくてもいいですから、迎えに来るというやつもありますよね、やっているやつが。投票所へ行けない人を送迎するとか、それもあまり利用率が多くないようですから、それもどうかなと思いますが、投票所に送迎する車を市がやるとか、いろんなことを何か考えていただきたいと、このように思うんです。

あと、私がいつも考えていたのが、よく期日前投票、今回は投票した人の約4割が期日前投票とかとおっしゃっていましたが、物すごく期日前投票が多いですね、もう4割が期日前投票。というと、期日前投票はだいたい出かけたときに、私なんかもそうで、出かけたときにやっちゃいますよね。ですが、家に残っている年寄りなんかは一緒に出かけないので、自分たちは投票を済ませているので、年寄りだけ乗せていくということも、これもなかなかやらないと思うんですよ、昔は一緒に投票に行ったというやつがあるので。

ですから、ポイントを考えたらどうでしょうか。投票に行ったら1人1ポイント、5ポイントとか10ポイントとかたまったら、道の駅の何かを1割安くするとか、それも真剣に考えていただきたいと思うんです。そうすると、家にいる年寄りも連れていけば1ポイントになるので、行こうよといってポイントをためる。献血なんかをやると、よくポイントを押して

くれますよね。あと床屋なんかも行くと1,000円とかでポイントを押してくれて、10回たまると何とかいろいろあるので、そういうことをちょっとお考えいただけないでしょうか。すぐ答えは結構ですから、また検討していただきたいと、このように思いますが、いかがですか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず、今、木内議員、期日前投票者4割ほどと言いましたが、正確に直近の衆議院で言えば、投票者数が2万5,600人ほどおりまして、そのうち期日前投票をやった者が1万1,800人ほどおりまして、率でいいますと46%。今回の場合は翌日が台風だというふうなことで、NHKでも、あす投票はちょっと危険といいますが、ですから期日前、前日でもということで、私ども市役所のほうも相当朝から夕方まで期日前で人が並んでいたといったようなことがございました。とにかく投票率向上については、期日前の周知のほうはしっかりすることが有効なことかなと思っているところでございます。

そこで、木内議員からポイント制といったようなご提案がございました。ただ、これにつきましては、やはり公選法の関係がありまして、いろいろ過去にも、全国的にはいろんなものを配ったとかありましたけれども、国のほうからご指導をいただいて、やめておるといったような状況もあるところでございます。

そして、先ほど期日前、今、核家族化する中で、若い方だけ投票に行っちゃって、年寄りでは連れていけないんだよといったようなお話もございましたが、例えば市の選挙であれば、市長選であっても市議会議員選挙であっても、告示日の翌日から6日間期日前投票ができる中で、1週間くらいの間にはお買い物に出かけることもあるのかなとか思う中で、そういった中で若い方も、もし本当に高齢者だけで足がない方であれば、何とか、親子関係であったり近所関係であったり、そういったところに対応していただければなと願っているところでございます。

いろいろな先進事例のほうは研究させていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そういう決め方は市単独で決めていいそうなんですね、選挙のやり方。返礼品をやるとか、返礼品という言葉は悪いんですが、卵をあげるとか、そういうのは市単独で決めていいそうなんです、国の意向を聞かなくても。ですから、いいアイデアがあればで

きると思うんです。

投票所を減らしたのは経費の節減でしょうか、意味もあるんでしょうが、矛盾するかもしれませんが、投票時間は8時までやる必要ないと思うんです。これを少し短くすれば経費の削減になるんじゃないですか。それも併せてお考えをいただきたいと、このように思います。いかがでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） まず、今回の投票所の再編の関係でございますが、確かに経費削減と、500万円強でしたか、そういった削減額にはなりますが、経費削減だけの視点ではないと。やはり前もお答えいたしました、投票所の投票環境、スロープであったりトイレであったりとかいろいろある中で、そして行政改革アクションプランの中でいろいろな市民の方の声を聞く中で、基本は1学区一つの投票所くらいがベストであろうと、近隣の市町村等と比べても、決してうちのほうの1投票区当たりの行政区域面積はそう広いわけじゃないよという結果の中で、まず再編したところでございます。

時間のほうを短くというふうなことでございます。いろんな投票所がある中で、例えば全国で一番行政区域面積が広いのは高山市だそうですけれども、2,000平方キロ、市の面積があるそうです。現在、全国で1番広い、人口のほうは8万人強、9万人までいなかったと思います。相当投票所が遠くであったりということの中で、各投票所で投票して、開票所に持ち込むのに相当時間を要しちゃって、開票時間に間に合わないという状況がありますので、そういった所の投票所については時間の繰り上げといったようなものは、これは県選管なのか、届け出があるかどうか分かりませんが、最後は責任は市選管のほうにありますから、判断で投票時間を繰り上げるということはできますが、一方ではどうしても、8時間際でも投票者がいるという中で、それを繰り上げますと、その時間帯に来た方が行けなくなったとか、そういった一方では投票率が下がるだろうと、そういう意見も生まれてくるわけでございます。

そこら辺については、私も個人的には、職員も大変ですし、期日前投票も、とにかく投票率が低い所では、夜6時過ぎ、まして冬の選挙であれば暗くなっちゃいますし、場合によっては自宅のほうで食事が始まっているとか、投票に行かない時間帯が相当あるわけです。そうすると、投票立会人の方も、立ち会っていただきながらも申し訳ないなという思いもある中で、私も繰り上げられればと思っておりますが、そこら辺はなかなか厳しいということとは

ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、木内欽市議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 選挙のやつ、もう1回できますよね。

○議長（佐久間茂樹） 4回目の質問、終わっています。

○18番（木内欽市） そうですか。じゃ、これは質問ではありませんが、先ほどもちょっと言われました9時とか10時に投票率の発表がありますが、そのときに不在者投票の分は載っていないんですよね。あれを最初から載せていただけるようお願いをします。

次の質問に移ります。コミュニティバスについてですが、昨日も伊藤保議員の質問にお答えをいただきましたが、お年寄りが近くの停留所まで歩いていけないとか、そういった意見があるんですが、私も出ましたが、うちのほうから結構出た、小・中学生も利用するとか、なくさないでほしいとかという意見も出ているんですが、そういう意見も把握しているでしょう。そういう意見をおっしゃらないので、そういう意見はなくても次の方向へ進んじゃうのかなとちょっと思っているんですが、例えばデマンド交通とかをやると、1回利用料金はどのぐらいになるんですか。よその例。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、順番がちょっと狂っちゃいますけれども、最初にデマンド交通ですけれども、多くは300円から700円ぐらいまで、導入団体ではばらつきがあります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 前にも申し上げましたが、例えば小学生が雨が降ってきて下校時に利用するとか、そういう利用の仕方もあるんですよ。ですから、高校生が自転車で例えば駅まで行っていたのが、帰りはバスに乗って帰ってくるというのがあるので、そういった場合に利用できるの、デマンド交通というのは電話したらすぐ来るわけではないんでしょう。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 他市の例でございますけれども、デマンド交通の基本的な使い方としましては、前日予約をすることが基本となっております。そしてまた、当日ですと1時間前までにとかというようなルールを定めて運行しているようでございます。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） せっかくバスが通って、もともと交通弱者のための足として採用したわけですから、あえてそんなに変えないで、できれば今のまま残してほしいという要望です。よろしくお願いいたします。

続いて市バスについてですが、これは合併前だと、よく私なんか消防とかで使わせてもらったんですが、1泊でも何でもオーケーだったんです。そうすると、研修を兼ねて1泊、日帰りでは限られちゃいますから、もう1泊の研修とかに使えないんですが、どういうことで泊まりは駄目になっちゃったんですか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 宿泊の利用はなぜできないのかというご質問だと思います。

宿泊する場合なんですけれども、結局、運転手の関係でなっている形になります。労働省の告示をもちまして、運転業務従事者の拘束時間につきましては原則13時間となっております。また、市バスを運行させるためには、まず事前の準備とあと事後、それぞれ1時間見ますと、だいたい11時間と。実際に運転手その他を確保してやるというのがバスの運行管理上厳しいという形で、宿泊は難しいという形で決まったと聞いております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） もともとよそから思うと、ちょっと運行基準が厳しいんですよね。例えば、今はどうか分かりませんが、ライオンズクラブとかで会合があつて行くと、香取市あたりは市のバスを使つて来ているんですよね。旭市の場合は、市のバスは使えないからとい

うことで自分たちで借り上げて行っていたんですが、当時からよそのほうが緩いんですよね。

それで、利用率も五十何%なんですから、せっかく空いているのであればある程度基準を緩めて、市のためにやってくれているいろんな、例えば民生委員であるとか区長会であるとか、あるいは保護司であるとか、そういった方々に使っていただけるようにご配慮いただきたいと、このように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 市バスの利用については、私も3年くらい前から、利用基準、運用規程、そういったもの見直しというような話をしていたわけでありまして、まだ改善はされていないということでありまして、私も、公共団体、そしてまた老人クラブ、そういったものに対して利用率が少ないということが本当に気になっているところでありまして、そういった部分では、市の基準でありますので早々に基準を見直すと、そういうふうな方向でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） どうもありがとうございます。ぜひそのように、そういう要望があるものですからね。

じゃ次の、当初、合併のときは旧干潟、海上、飯岡、バスが3台か4台あったんですが、今現在2台でしょう。この後は、海上から持ってきたバスも相当もう年数がたっているんですが、買い替える予定はあるのかどうか、それともそのままなくしちゃうのか、ここがちょっと気になる場所ですが。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 市バスの今後につきましてなんですが、合併当初は、海上町、干潟町と旭市で3台ありまして、干潟町のバスが老朽化して60万キロを超えたということで、現在2台となっております。

現在、木内議員がおっしゃったとおり、海上のバスにつきましては20年、60万キロを超えましたので、現在、どうするかということで検討しております。今の状況はそういう形です。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ぜひまたよろしくお願いします。

研修へ行っても、バス代の1人当たりの負担金が非常に多くなっちゃっているんで、そういった面でのサービスということで、なくさないでいただきたいと、このように思います。そんなに大きなバスでなくていいと思うんです、今、そんなに大勢行かないので。できるだけ経費をかけないようにして、バスの台数だけは、みんな使いたいという人がいますものですから、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、続いて海上保育所についてですが、アンケートの結果は、目的とか言ったんですが、まだ結果は出ていないんでしょうが、このアンケート用紙、これは匿名ですよ、出していいですよ。それで、封筒に小さく番号が振ってあるんですが、あの番号はどういう意味か。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 封筒の番号につきましては、その前に回収の方法といたしまして、提出先を海上保育所、そして子育て支援課、そこにご持参でもいいですよということで封筒を用意してございます。また、ほとんどが郵送でご利用いただけるものと思っております、ただ、料金は別納、封筒を使った分だけ後で料金が発生するというようなシステムになっておりまして、特に、あくまでも匿名のものでありますので、その番号で個人を特定するか、そういった目的の番号ではございません。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ちょっとよく分からないんですが、封筒に何で番号を振ってあるのか。使った料金は分かりますよ、料金後納とか何とかあれでしょう。切手代のことじゃなくて、封筒に小さく数字が打ってあるんです。分かりませんか。私、きょう来るときに見たら16と書いてあるんですよ。だから、女房がこれ何かしらと言うから、ちょっと書きづらいねと言うので、それで今聞いたんですが、この件。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 大変申し訳ございません。なぜそういった番号が振られていたかについては、すみません、課長として認識しておりませんでしたので、後で改めて回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それとあと、先ほど課長、耐震診断をやったと言うけれども、耐震診断はやっていないんでなかったっけ。やってありましたっけ。やってあるんですか、そうですか。それならあれですが。

それで、耐震診断でもう危険と出ていて、もしも地震があつて何かあつたら、これは市の責任になっちゃいますよね。だから、よく直すつもりのない所は耐震診断をやらないと言いますよね。他市なんかやっていませんよね、直す予定の耐震診断、予算のないところは。耐震診断をやっちゃって危険と出ていたら、早急に何かやらないとまずいんじゃないですか。

それとあと、きのうも保育所の保育士の所にエアコンがないと言ったんですが、やっぱり海上保育所も、あるはあつたんでしょうけれども、これは昨年ですが、父兄から、子どもが真っ赤な顔をしているというわけで、エアコンが切れちゃって、昨年は暑かったですからね。そういったこともありますので、そういった整備と併せて、アンケート用紙にも書いてありますが、滝郷診療所があるので、それと併設して病弱の子どもたちに併せての保育所という案もありましたね。

そういった面でのお考えをいただきたいと、このように思いますし、合併協議会のときの海上の持ち寄った二つか三つのうちの一つなんですよね、海上中の建て替えと保育所の建て替え。これは合併のときの大事な大事な市同士の約束なんですから、ここのところをどのようにお考えなのか。これは市長に聞いたほうがいいかも分かりません。課長にはお答えいただけないでしょうから、市長、どのようにお考えですか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 海上保育所について、現場も行ってよく見ました。耐震診断をやったということでもありますけれども、修繕といいましょうか修復するのに、もうあれはできないではないかなというような判断のもとに、それに比して公共施設等総合管理計画というものもありまして、行政改革の中でどうするのが適当なのかなというふうな部分で、今アンケートも実施しているわけであります。

子育て支援のほうでは、保育所のあり方検討委員会というものをやりまして、その結果が先ほど申し上げましたように危険ということであつたわけでありますので、早急にも海上保育所については結論を出さなければならないというふうなことの中で、今実施をしているところであります。

方向性としては、病児・病後児保育、滝郷診療所がありますので、それと併せた保育所、

そういったものを造っていけば、これからの統廃合計画、そういった部分にもあまり影響がなく、特徴のある保育所として新たに造れるのではないかなと、そんなような思いで、今、地域の方々の意見も参考にしながら、あり方検討委員会ではそういった方向が出たわけでありまして、全体のこれからの計画の中で優先してやるというふうなことになるれば、いろんな地域の声も反映させていきたいと、そんなような思いで今やっているところでありますので、方向性としては、病児・病後児保育、滝郷診療所と一緒にの保育所というふうなことで考えていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今、滝郷診療所の件も出ました。滝郷診療所は独自の基金が7,800万円あるんですね。ですからそれと併せてやっていただければと。

海上地区の唯一の公立保育所なんですよ。ですから、行かれたら当然ご存じだと思いますが、子どもたちの卒園式のときには、歴代の町長、向後町長から始まって遠藤町長、崎山町長、穴澤町長、みんな一緒に卒園式の額におさまっているんです。ですから、お忙しいでしょうが、ぜひ市長にも卒園式のほう、もし来られる場合は来ていただいて、内容を見ていただきたいと、このように思ひます。

それでは、庁舎建設ですが、総事業費がありますが、このときには解体費用に対しても特例債が使えるんですか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきたいと思いますが、まずその前に、先ほど選挙の関係で、最後に要望というふうなお話がございました。投票率の防災行政無線、期日前投票を含めてといったようなお話がございましたが、今回の衆議院議員選挙では、期日前投票を含めた投票率は何%ですと、そのような放送をさせていただいたところでございます。今後も引き続きそのような方向で放送させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

ただいまの質問でございます。解体のほう、合併特例債が充てられるのかということでございます。当初は、特例債が充当できないとか、そのような話もございましたが、県と協議する中で、解体費用につきましても特例債の充当ができるというふうなことで、現在回答をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それは本当によかったですね。

それとあと、什器備品、机とかが3億円とかとおっしゃっていましたが、これは全部買い替えるのでしょうか。全部買い替えですか。使えるものは使うとか、そういうことはしない、買い替えるのか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 回答させていただきます。

先ほど3億円というお話をしましたが、これはあくまでも他団体、先進事例で計算したところ、職員1人当たり80万円ほどかかっていたという事実があったと。それについては、議場の机等も、それからカウンターであるとかロッカーであるとか、もろもろ含めた中でそういった数字が出ていましたから、3億2,000万円という話をしました。この数字について、まだ現在明確でないというのは、まさしく木内議員がおっしゃられましたように、使えるものは使っていこうという考えがあるわけでございます。

ただ一方で、ご理解を賜りたいのは、私ども平成17年に合併いたしました、その後に事務機器等大きく買い替えたものはございません。まして旧1市3町におきましても、前から使っていたもの、机等は相当古いわけでございます。ただ、そうはいっても、とにかくロッカー等使えるものは使っていこうという基本的な考えを持っておりますので、それはご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 什器備品については合併特例債を使えないということですので、使えるものは使っていただきたい。

たまたま、例を挙げて申し訳ないんですが、私も昨年まで農協の理事をやってしまして、農協なんかすごいですよ。40年ぐらい前の机を使っていますからね。ベニヤが剥れているんですからね。それで、農協の人から言われたんです。庁舎を造る場合、市役所の机と椅子をもらわせてもらえないかと、自分たちで使うというんですね。ですから、処分料もかかるので、もしそういった意味で欲しい人があったら、個人に上げるのはなかなかあれでしょうけれども、上げるということも視野に入れていいと思います。町の役場のとき、新しい庁舎ができたときに、古い使っていた大きなストーブ、あれはみんな欲しい人に、うちのほうも

消防団でいただきまして、そういったところに上げているんですよね。処分料がかかっちゃうので、もしもそういった意味での再利用ができれば、ぜひそういう具合に利用していただきたいと思います。

それと、昨日の質問では建築費坪120万円ぐらいとおっしゃっていましたが、よく坪で計算しちゃうんで。たしか中央病院のときにも、あまり建築費が高騰しないようにと、何度も政策研究所か何かの提言にありましたよね。利益を伴わない施設であるので云々と書いてあって、経費の高騰をしないようにと何度も注意書きがありました。たしか中央病院は坪100万円いかないかぐらいの金額。それで、あまり高くなっちゃうと補助金を出さないとか、そんな具合のペナルティーもあったんですが、庁舎に関してはそういうのはないのでしょうか。あまり華美にならないとか、そういう指導みたいなものは別にないんですか。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

以前は起債の関係で、起債許可基準というものがございまして、平米単価とか面積とか、そういう基準がございましたが、今はそういった基準はございません。ただ当然として、実際起債借入れの協議をするに当たっては、そこら辺は念頭に協議して、単価等も決まってくるものだと思っております。

木内議員、坪120万円というお話がございました。まさしくそのような数字になっておりますが、今のうちのほうの試算ですと、平米ですと41万6,000円ほどの数字。ただ、直近の今年開庁しました習志野市ですと平米48万9,000円ほど、それから昨年浦安市が開庁しました平米46万4,000円というような数字は手元にございます。

ただ、この数字がどこまでの経費を入れたものの割り返しなのか、そこら辺が十分な確認がとれませんから、一概にうちのほうがそれより安いだろうということを私は申し上げるつもりはありませんが、とにかく費用の削減といいますか、抑えることについては努力をしてみたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） どうもありがとうございました。

それとあと、資金の内訳については、だいたいが有利な資金ということでありますが、それでも何割かは、だって市の借りているお金はだいたい有利な財源ですよね。トータルで借りているお金の元金の18%ぐらいしか返さなくていいというふうな、みんなそういう有利

なお金ですので、ここだけ特別有利ではないので、有利な財源だからといって、いらないものと言ったら失礼になっちゃいますが、節約に努めていただきたいと思います。

中央病院なんかも、建てる時に幾らか短くしたんですよ、天井を。それで相当のお金が浮いていますので、何ら問題ないわけで、これはやがて、今の旧庁舎もそうで、50年、60年したら必ず壊すわけですから、未来永劫にもつわけじゃない、必ずいつかは壊すわけです。この庁舎だってできたときには最新な設備だったはずですよ。ところが、年数がたつごとに不具合が生じてきて、そういう施設なものですから、なるべくお金をかけないでと、こういうようなことをお願い申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐久間茂樹） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 先ほど木内議員の、海上保育所についてのアンケートの返信用封筒に印字されている数字についてご質問がございました。それにつきまして、ただいま資料がまいりましたのでお答えいたします。

郵便番号の下に小さく16と付番されているのは、これは郵便局のルールで、返信用封筒のみの場合、16という数字を一律に用いるというルールがあったということでございましたので、報告いたします。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 秀 典

○議長（佐久間茂樹） 続いて、高橋秀典議員、ご登壇願います。

（2番 高橋秀典 登壇）

○2番（高橋秀典） 議席番号2番、高橋秀典です。

平成29年第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたこと、感謝申し上げます。

先月は、台風21号、22号と2週連続で大型の台風が襲来し、各地に大きな被害をもたらしました。県では、農業、漁業に対して災害対策資金の発動ということでございました。改めて被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げるものでございます。

被害状況に関しましては、ここまで先輩議員より質問があったところでございますが、私からも関連して質問させていただきます。

まず台風21号、22号、ここでは併せての被害状況について、避難の状況、通行止め、道路の冠水、家屋等への浸水、停電等の状況についてお伺いします。

また、市内各地で排水があふれる等の状況があったようでございます。近年は台風に限らずゲリラ豪雨等の異常気象、これはもう異常と言いますより、極端な気象がむしろ定常化する中で、大雨時の排水に関する問題が各地で聞かれます。そのような中、市では今後の排水路の整備についてどのような方針を持って取り組んでおられるのかを伺います。

次に、地域公共交通についてであります。何度か質問させていただいているところでありますが、高齢者の移動手段の確保、これは地域社会の活力を維持する上でも必須の課題であります。今年度中に旭市地域公共交通網形成計画が策定される予定とのことですが、どのように策定を進めていくのか、また、本計画は今後の公共交通についてどこまで具体的に定めるものとなるのかお伺いします。

次に、市民の声の統合管理ということでお伺いいたします。

まず、10月中に市内各地において地区懇談会が行われましたが、そこでどのような要望があったのか。加えて、各区長からの要望には主にどのようなものが多いのかお伺いします。

また、昨年12月の一般質問において、市民からの要望を一元管理できないかということで質問させていただきました。その中で、建設課の管轄については、要望管理台帳システムによってデータベース化し、場所や内容、処理の状況等を管理しているとのことでありました。

今回は、建設課の担当案件に限らず、区からの要望や市長への手紙、あるいは一般市民からの要望やクレーム等、さまざまな市民の声をどのように管理しているのかお伺いします。

続きまして、奨学金についてお伺いします。

政府は、大学等における高等教育の無償化を人づくり革命の一環と位置づけ、現在の給付型奨学金制度を大幅に拡充しようと構想を進めております。

一方、旭市はかねてより独自の奨学金給付を行っております。学力があり、夢もある地域を担う人材に高等教育のチャンスを広げるということは、将来への有効な投資であると考えますが、この給付型奨学金について、国の動向及び現在の市の制度がどうなっているのかお伺いします。

再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋秀典議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） では私からは、1の豪雨等への対策について、台風の被害状況とい

う中で、台風21号、22号の被害状況というお尋ねでございます。

まず台風21号関連でございますが、22日午後1時15分に気象庁から土砂災害警戒情報、J－A L E R Tが発令されたため、市では災害対策本部を設置して、市内4か所に避難所を開設し、海上、飯岡、干潟地区に避難勧告を発令したところでございます。そのようなことで、避難者は最大で89名に及んだところでございますが、人的被害はありませんでした。

報告されている主な被害状況といたしましては、道路のり面・路肩崩落が38か所、道路の一時冠水33か所、床下浸水4軒、ビニールハウス被害67件、停電1万2,200世帯、それから、先ほどもご質問がありましたが、農業被害につきましては5億5,000万円ほどということでございます。

また、翌週29日に来襲した台風22号における被害状況でございますが、道路のり面・路肩崩落が8か所、道路の一時冠水4か所でございます。なお、飯岡保健センターに自主避難された方が5名おったところでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは建設課のほうから、今後の排水路の整備予定について回答いたします。

現在、建設課で行っております排水関係の事業につきましては、大きく分けまして三つございます。

まず一つ目が蛇園南地区流末排水整備事業です。これは、蛇園地区の道路等の冠水被害改善のために、海岸までの約3.4キロの整備を行っているもので、平成21年度から実施しているところでございます。平成28年度末までに全体の72%が完成しております。今後は、残りの区間と蛇園地区内の面的な整備を実施していく予定でございます。財源につきましては、社会資本整備総合交付金と合併特例債を利用しております。

次に、二つ目は冠水対策排水整備事業です。これは、冠水による被害が特に大きい箇所についてその解消や緩和を図るもので、流末も含めて調査、設計、整備等を実施しているものでございます。現在、旭中央病院周辺から仁玉川までの区間と、旭スポーツの森公園付近の冠水箇所の整備を行っているところでございまして、主な財源といたしましては合併特例債を利用しております。

次に、三つ目が道路新設改良事業の道路排水整備工事でございます。これは市の単独事業でありまして、市内全域を対象に道路の側溝や水路の新設、修繕等を行っているものでござ

います。

以上が建設課で行っている排水関係の事業となっておりまして、今後も計画的に整備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは私のほうから、2番目の地域公共交通について、また3番目の（1）の各区長からの要望管理についてお答えいたします。

旭市地域公共交通網形成計画の策定について、どこまで具体的に定めるものなのかというご質問でございました。

これにつきましては、7月から9月にかけて、各種統計データ等により本市の公共交通に関する現況調査を行ったところであります。また、市民ニーズの把握ということで、市民や公共交通利用者アンケート、地域別意見交換会等の各種調査を実施しました。その後、9月から10月にかけて各種調査結果の分析等を行い、今日1日に開催しました旭市地域公共交通会議において、旭市における地域公共交通の課題として説明させていただいたところでございます。

今後は、課題から導き出した基本方針を基に、課題を解決するための具体的な施策を記した骨子案を12月下旬までをめどに作成し、その後、素案の作成、パブリックコメントの実施を予定しているところでございます。

公共交通網形成計画は、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープランとなるものでございます。計画に記載する内容については地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定されておりまして、基本的な方針、計画の区域、計画の目標、この目標を達成するために行う事業・実施主体、計画の期間等でございます。

続きまして、地区懇談会でどのような要望が出されたかというご質問でございました。

全体的な主な要望といたしましては、道路関係全般として、主に通学路である道路沿いの草刈り、カーブミラーが木に隠れているので伐採してほしい、防犯灯等を設置してほしいなどがありました。また、転入者に対する区への加入についても市で協力できないか、また、各種検診を充実させてほしい、小学校の統廃合について子どもにとって何がよいかを考えて検討してもらいたいなどの要望が出されておりました。

次に、各区長からの要望ということでございましたが、地区懇談会では地区名と氏名を述べてから意見を言っていただくという方式でやっております。たまに区長と分かるケースも

あるんですが、区長からの発言でも、それが区の要望なのか個人的な要望なのかということについては、発言内容によりましては不明確ということで、そういう区分で集計はとっておりませんので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤義隆） それでは私のほうから、3の（2）市民の声のデータ管理についてお答えいたします。

市民からの要望、意見等については、市長への手紙、地区懇談会、区長等からの要望、窓口での要望など、毎年多数寄せられておりますが、本年1月から、これらの要望等について秘書広報課で取りまとめ、エクセルファイルでデータベースを作成し、職員間の情報共有化を図っております。このシステムの中で対応の状況等進行管理を行っております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 4、奨学金について、（1）給付型奨学金の現状について、国の動向及び現在の市の制度はどうなっているかのご質問についてお答えいたします。

まず初めに、国の動向でございますが、国の給付型奨学金は、日本学生支援機構が実施する給付奨学金制度として平成29年度に創設され、経済的理由によって進学が極めて困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金を交付し、大学等への進学を後押しすることを目的としております。本格実施は平成30年度進学者を対象としておりますが、平成29年度については、私立大学へ自宅外から通学する人や社会的養護を必要とする人へ一部先行実施がされております。給付月額が国公立や私立の大学等により少し異なりますが、2万円から4万円となっております。

次に、市の制度でございますが、旭市育英資金は、特に優れた資質を有しているものの経済的理由によって修学が困難な方に対し資金を給付し、将来、旭市の発展と社会に貢献できる有為な人材を育成することにより、返還の必要のない給付型奨学金であることが大きな特色でございます。本市では、国に先立ち合併当初から実施しているところでございます。応募の際には、世帯の収入額等に加え、学業成績の基準を設けており、高校生及び大学生ともに学習成績の評定平均値が3.5を超え、かつ資質や行いが正しい者で、校長または学長の推薦が必要となっております。給付額につきましては、高校生で月額9,900円、大学生等が1万4,400円となっております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前１１時５５分

再開 午後 １時 ０分

○副議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き、高橋秀典議員の一般質問を行います。

高橋秀典議員。

○２番（高橋秀典） それでは再質問させていただきます。

まず豪雨等の対策についてであります。２回、週末にわたっての襲来ということで、職員の皆様、また消防の皆様、大変だったと思います。

再質問として、特に消防団の対応がどのようなものであったのかお伺いいたします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、消防団の対応状況についてお答えいたします。

消防団は、地域における消防防災リーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、市民の安全と安心を守るという重要な役割を担っております。

今回の大型台風21号の襲来時は、10月22日15時45分に全消防団員が招集され、消防庫待機となりました。翌日の23日の早朝6時24分には待機を解き解散となりましたが、各分団によっては夕方まで、市内各地の冠水箇所の排水、強風により飛ばされた道路障害物の撤去作業及び土砂災害現場の封鎖などに対応し、二次災害の防止に努めました。ここでの総出動件数は25件でした。

また、翌週の29日、台風22号の襲来時は、消防団の役員が消防本部に待機、一般団員は出動態勢がとれるよう招集に備え自宅待機しておりました。このときの出動は1件で、冠水が見込まれる場所での排水作業を地元消防団は行いました。

連続した台風襲来に伴い対応した消防団員の総数は538名でございます。

以上でございます。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 今お伺いして、地域の守りとして、改めて消防団への活躍に敬意を表すものでありますが、続きまして次の排水路の整備についてであります。

地元の今申し上げました消防団員のほうからの話を聞きまして、台風の直後に地元等をヒアリング等して回ってみたんですけれども、そうしましたら、昭和40年代、50年代に開発されたような古い分譲地の排水の状況が、場所によって相当ひどいものになっているということが分かりました。こうした道路、排水路について、ほとんどの場合、共有となっており、補修等の整備については基本的には所有権者が共同して、あるいは分譲した会社等の責任において行うことが前提であるということは承知しております。

しかしながら、そうした排水路、古い分譲地においては、住民の方々の高齢化あるいは空き家、空き地化が進んでおりまして、排水路の改修等を自己責任で行うということが難しいのが現状であります。今回の台風に限らず、大雨の際には排水があふれるといった、そういった状況があるとのことでありました。中には、後からの分譲で少し高く宅地なんかを造った場合に、それによって土地が上がって、低くなった所にはいつまでも、私が確認したところだと、2週間ぐらいたってもまだ水が引かないような土地もあると。生活環境として好ましからざる状況になっている、そんな箇所も見えてまいりました。

こうした私権にかかわります事案ですので難しいとは存じ上げますけれども、現行制度上において、行政としてどこまで対応が可能であるのかお伺いいたします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

最初に、昭和四、五十年代に開発された分譲の排水関係ということで回答したいと思います。

昭和50年代以前に開発や分譲されました幾つかの物件の排水施設につきましては、流末条件や排水構造の容量、経年劣化などから機能低下となり、冠水被害が発生していることは承知しております。建設課へも、分譲地や私道の排水施設、舗装等の補修要望等が寄せられておりますが、基本的には私道の整備は地権者の皆様をお願いしているところです。しかしながら、緊急時や簡易的な補修等につきましては、資材等の支給などを行っている状況ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、旭市では、私道等を地域の皆様が整備等する場合に、旭市私道整備助成事業補助金制度というものを設けておりますので、この制度の利用についてお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） こうした分譲地の中には、公道、市道等とつながっていて通り抜け可能な箇所というのものもあるわけですが、市道に認定される要件のうちで、市への所有権が移転されるに当たって、地主が不在となっている問題が障害になっているというお話もお聞きしました。本来であれば、共有する道路に面する全ての土地所有者の同意が必要であるということは理解していますけれども、それが空き地になっていて、それがまた転売、転売で所有権者が分からなくなっている、そういったケースもありますので、市民の手だけで所有の実態の調査、また、そこから移転の交渉というのは非常に難しいという状況があるわけですが、これに関して何か手だてがないものか伺います。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 土地の所有権移転に係る不在地主等の対応ということで回答したいと思います。

市道認定の要件のうち、市への所有権移転に当たりましては不在地主の問題が障害ということですが、これは古く分譲されたものについて、所有者の特定についても困難な場合も多いとは承知しております。しかし、市道認定につきましては土地の所有権移転が不可欠なものでありますので、建設課では、ご要望があれば、所有権等につきましては、法務局等への照会など協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 大変私権にかかわる難しい問題であると存じ上げた上でなんですけれども、こうした排水に問題がある箇所というのは、例えば都市計画において第一種住居地域になっている、例を挙げますと旭の西部地域、干潟小学校区等にも多く見受けられます。かねてより継続的に山林や水田であった土地の開発が続いており、人口も増えている。このこと自体は喜ばしいことだと思いますけれども、場所によっては、排水の状況が変わったことによって、私が見てきた案件の中では、ひどい所では、晴れ間が続いた日でも側溝に水がたまって引くことがなくて、聞くと、夏場はボウフラ等が発生するなんていうことも耳にした件も

あります。加えて家庭からの排水の農業用水への流入、そういった問題も聞きます。

これは下水道計画に期待申し上げたいところですが、下水道計画そのものが休止ということで、先だっての一般質問でもお伺いしました。そうなった今、当該地域の排水について、これは根本から見直していただく、考え直していただく必要があるのではないかと思いますけれども、市のご見解をお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議員ご質問の市の西部地域、干潟小学校区ということでよろしいですね。その地域につきましては、今後さらに宅地造成等の開発が進んでいくだろうと考えております。これらの排水流末につきましては、新川や明治川の河川、農業用の水路に限られている状況でございます。

ご質問の当該地域は都市計画の用途地域でもありますので、冠水対策事業の活用等を含めまして、流末を含めた効果的な対策を今後検討したいというふうを考えております。

以上です。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） これも一例ですが、ある住民の方とお会いした際にこんな話がありました。息子夫婦と一緒に住んでくれるはずだったのが、雨で排水があふれているを見て、息子さんいわく、こんな所には住めないということで、Uターンを断念したというお話を承りました。これも用途地域内での話でございます。

定住促進、Uターン奨励を進めていく上で、こうした生活に密着した住環境の整備なくしては、魅力あるまちづくりは難しいと思いますので、ここに問題提起させていただいて、改善に向けてどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、地域公共交通について再質問させていただきます。

今回の旭市地域公共交通網形成計画、こちらの計画の中で基本的な方針を定めるものであるということで理解いたしましたが、その中で、現在のコミュニティバスに加えて、いわゆる乗り合いタクシー等のデマンド交通、そういったものの導入というのは、具体的に盛り込まれることになるのかどうかお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） デマンド交通の導入が具体的に盛り込まれるのかというご質問

でございます。

先ほども申し上げましたが、課題から導き出した基本方針を基に、目標を達成するために行う事業について記載することになっております。例えばコミュニティバスをメインにする方法、ルートについても現行のルートなのか見直しを行うのか、また、新たな交通システムを導入し複合的に考えていくのかなど、さまざまな角度からこれから検討し、基本方針に沿った取り組み内容を記載することになりますので、デマンド交通の導入について、導入すると書かれるか否かということの決定は、これからの検討の深まりによって決まってくるということになります。

以上です。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 分かりました。

これも承った住民の声の一例でありますけれども、匝瑳市との境界近くに他県から引っ越してきたご高齢のご夫妻であります。多分、前に住んでいた所がそういった所だったかなと思うんですが、駅から遠くても国道の近くだからバスぐらいはあるだろうと思っていたら、バス停までとても歩ける距離じゃなかったと。最近では2人してちょっと引きこもりぎみになっちゃっていると、そんな話も承りました。

何度か申し上げておりますけれども、コミュニティバスのみで移動ニーズ全てに対応することは、これは限界があるのかなと思います。例えば駅や、あるいは庁舎、学校などの公共施設、あるいは商業施設等の拠点間の交通については現在どおりコミュニティバス、また、今言ったような細かい移動ニーズについては乗り合い方式のデマンド交通で補完するという形、予算等の限界もあるかと思いますが、また今後会議等で意見を集約していくというところでしょうけれども、現在において市としての考えはどうかお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それではお答えします。

旭市が抱える公共交通の課題として、バスを利用できない高齢者等への対応や交通空白地域の解消が挙げられております。これらの課題を解消するための施策の一つとして、デマンド交通等のドア・ツー・ドアサービスの導入が考えられるところであります。

デマンド交通にも地域の実情により多種多様な手法がありますが、広域なニーズに応じることが可能になり、コミュニティバスより広い交通空白地域への対応が可能になることや、

バス停まで歩いていけない方、近くにバス停がない方のためには、デマンド交通のようなドア・ツー・ドアのサービスが大変有効であり、利便性が高いものと理解しております。

一方で、財政負担の増大や、輸送力の低下により希望の時間に利用できない可能性等もあります。あるいは民間事業者、バスやタクシーでございますが、競合しないようなバランスをとるなどの課題等もあります。

こうしたメリット、デメリットを勘案しながら、コミュニティバスだけ、デマンド交通だけというような個別で考えるものではなく、さまざまな交通モードを組み合わせることも視野に入れ、旭市民の移動ニーズに適した公共交通体系を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 免許等の返納に対する不安という声も今回の一般質問の中でも出ておりました。ぜひ高齢者が移動に困らないように、私としては、コミュニティバス現行どおりプラス乗り合い方式のデマンド交通をそこにのせていくということが望ましいかと思っておりますけれども、予算の限界等もあると思っておりますので、よりよい形でお願いしたいと思っております。

続きまして、市民の声の統合管理ということで再質問させていただきます。

区によっては、これは区長からなんですけれども、何年も前に出した要望というのが必ずしも、うまく引き継がれて、何代前の区長のときにこういった要望をどこどこに出しているよというのが継続的に管理されて、区長の手元に記録として残っているとは限らないと、そういう場合もあるようでございます。

ですので、区が正式に出した要望については、例えば区長が代わる際に、その要望について、状況が今どうなっているのかということをまとめて区長にお知らせいただけるような仕組みというのがとれないものかお伺いします。

また、道路、排水路については、期間を特に要する人が多いと思っておりますので、そのご対応についてもお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 建設課のほうから、最初に道路、排水路について期間を要する人が多いという対応ということで回答したいと思います。

ご質問の道路、排水路等の整備に期間を要する場合の対応でございますが、ご要望には、

緊急性、利用度を考え、限りある予算の中で実施しております。ご要望の中には流末の確保や境界の確定が難しいものなどがあることから、ご要望をいただいても、すぐに事業化の予定を判断することは極めて困難であります。また、事業化に至るまでにも、高低差の確認、用地の状況など現地の詳細な調査を行った上、設計し、必要な事業費を算出して、予算の確保を図った後に整備が可能になりますので、要望者からのいつごろ整備ができるのかというご質問の回答は、現状ではなかなか難しいものではあります。事業実施の際には地元区長等にお伝えしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（向後悦世） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤義隆） それでは私のほうから、区長が代わるたびに要望等が分からなくなってしまうので、それを取りまとめて報告するようなことはできないかということでございますけれども、今、区は百四十五、六ございます。その都度そういった作業という、かなりの煩雑さが出てくると思いますけれども、分からなくなる区長もいると思いますけれども、きっちりと整理している区長が逆に多いのかなというふうに思っております。

そういった中で、分からなくなってしまったということであれば、こちらに問い合わせさせていただければ、それについては回答できるのかなというふうに考えております。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） じゃ、問い合わせれば、自分の区からこういった要望が過去出ているかということは分かるということだと思いますので、了解いたしました。

続きまして、市民の声のデータ管理についてということですが、先ほどお伺いしました。データベースをエクセルで自前で作ってということで、進行管理が職員間で共有されているということで伺いました。こうした管理ソフトを導入しようとするれば相当な金額であると思いますけれども、自前でデータベースを構築しているということで、すばらしいなと思いました。

お伺いしたいのは、ではこのデータベースをどのように活用していくのか、市民のサービス向上にどのように生かしていくのかお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤義隆） データベースが市民サービスの向上にどのように生かされているかということですが、職員間で情報を共有することによる問題意識の共有、

要望や意見などに対し総合的な対応、迅速な処理、職員の異動に伴う適切な事務処理ができること等により、住民サービスへの向上が期待できるというふうに考えております。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 一般の企業等におきましては、要望だとかクレームの管理というのは、経営上の意思決定プロセスと一体化して、むしろ顧客のニーズを積極的にとりにいくといったことが常識であろうかと思います。

現在では行政向けの要望管理のシステムというのも存在しておりますけれども、今後も現在の自前のデータベースで十分とお考えか、また、より施策の決定等に反映されやすい高機能なものに変えていく必要が今後あるのかどうか、担当課の考えをお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤義隆） データベースにつきましては、まだ作成してから1年ということでございます。市販の要望管理システムにつきましては、ある程度金額的に費用がかさむということもございますので、当面は現況のデータベースで対応していきたいというふうに考えております。

今後も、現データベースを運用していく中で、担当課からこういったことがあったらいいといったことがございましたら、それは常に改善していきたいというふうに考えております。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 今後人口減少が進んでいく中で、選ばれる自治体であるためには、やはり市民のニーズの把握ということは大変重要であろうかと思しますので、ぜひこの活用をよろしく願いいたします。

続きまして、奨学金について再質問させていただきます。

市の独自の給付型奨学金に関してでありますけれども、給付決定数に対して応募要件を満たしたものの、応募要件を満たしていてどれだけの数が実際給付になっているのか、これを近年の動向としてお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 給付決定者数に対して応募は何件あるかという近年の動向とのご質問ですが、旭市育英資金の本年度の応募状況でございますが、育英生16名の募集人員に対しまして、高校生が10名、大学生等16名、合計26名の応募がございました。高校生

6名、大学生等10名を決定したところでございます。

以上です。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは、審査の公正性という点でお伺いしますけれども、26名中16名が決定ということであります。要件を満たしている応募のうち、誰がどういった基準でこれを選抜しているのか、そのことについてお伺いします。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 誰がどういった基準で選抜しているかのご質問にお答えいたします。

旭市育英資金の選考に当たりましては、育英資金給付選考委員6名により育英資金給付選考委員会を開催し、学業の成績と世帯の収入額等の定められた基準に加え、資質や行いが正しい者として、申請理由や校長または学長の推薦理由などに基づいて給付の可否を審査しているところでございます。

以上です。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 市長におかれましては、給付型奨学金の拡充ということで、募集枠の拡大ということをおっしゃっておられました。子どもたちの夢、目標の実現のサポート、そういった意味で大幅な拡大をぜひ強くご期待するものでありますけれども、来年度の予算編成に向けて、現在お考えとしてどの程度の拡大ということでお考えなのかお伺いしたいと思います。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 旭市の奨学資金については給付型奨学金ということで、県にもそんなにも例がないというような状況で、大変要望が強い、そういうような状況が最近あるわけでありまして、そして、応募数も昨年は高校生が10人、大学生等が16人ということでありまして、落とされた6人、そういったものが枠に入っている方であれば、当然広げなければならないと思います。

給付型奨学金ということで、非常に財政的な部分もありますし、どのくらい応募が増えるのかという今後の傾向もありますので、一気に倍増とかそういった部分は考えておりません

で、四、五名程度、来年度の予算については増やしていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○副議長（向後悦世） 高橋秀典議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○副議長（向後悦世） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は27日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時28分